

令和7年度施行

役務説明書

役務名 山本小野津幌川沿線 事業損失防止調査

札幌市建設局土木部

役務名: 山本小野津幌川沿線事業損失

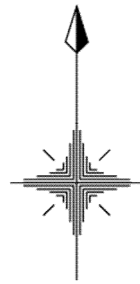
位置図

S=1:10,000

<役務場所>

厚別区厚別町山本1066番地先ほか

N



厚別山本公園

厚別町山本

履行箇所(山本小野津幌川沿線)

厚別水再生
プラザ

山本線

山本野津幌川線

山本東線

山本川



役務名 山本小野津幌川沿線 事業損失防止調査

一金 総 委 託 費 _____ 円

設 計 委 託 費 _____ 円

内訳

消費 税 等 相 当 額 _____ 円

役 務 説 明

1 役務の概要

本調査は、今年度施工予定の山本小野津幌川沿線(山本東線～山本野津幌川線間)載荷盛土工事が周辺建物に与える影響を検証するため、下記の調査を実施するものである。

- ・ 建物調査 4棟
- ・ 振動調査 3地点5測点 ×1回

2 履行場所

札幌市厚別区厚別町山本1066番地先ほか

3 履行期間

契約締結日から令和7年11月3日までとする。

4 図面

別添のとおり(1枚)

5 仕様書等

札幌市土木設計業務共通仕様書、「事業損失防止調査要領(別途配布)」、及び特記仕様書による。
なお、役務の実施に際して、疑義及び定めのない事項が発生した場合は、監督員と協議のうえ決定するものとする。

6 着手

受託者は、本役務を実施するにあたり、役務着手前に役務内容の詳細について本市と十分協議し、次の書類を提出するものとする。

- (1) 着手届
- (2) 役務日程表(役務履行計画書)
- (3) 主任技術者指定通知書及び経歴書

7 建物調査(事前)の調査日について

本業務の着手から7月上旬までの期間で調査することとする。詳細に関しては監督員と協議するものとする。

8 完了

受託者は、本役務の完了後、速やかに次の書類を提出するものとする。

- (1) 完了届
- (2) 仕様書等に定める書類

特 記 仕 様 書	
(1) 一般事項	
①	受託者は、この契約による業務を処理するに当って個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。
②	受託者は、すべての関係者と日程を調整したのち、調査実施計画書を提出すること。
③	第1回打合せ及び成果品の納入時は主任技術者が立会うものとする。
④	報告書のまとめ方については監督員の指示によるものとし、提出部数はA 4 版製本 1 部、電子データ 2 部とする。
(2) 建物調査	
①	調査対象家屋
	本調査は、今年度施工予定の山本小野津幌川沿線載(山本東線～山本野津幌川線)載荷盛土工事の影響範囲として考えられる建物を対象とする。別添平面図に調査対象建物を示す。
	・ 木造建物 A (70～130㎡) ～ 事前調査 屋外及び屋内3棟
	・ 非木造建物ハ (200㎡未満) ～ 事前調査 屋外及び屋内1棟
②	調査方法及び項目
a)	所有者（居住者）の立会いを原則とする。調査、立会いの同意が得られない場合は、その理由を付して本市職員に報告し、指示を受けること。
b)	建物調査員は補償コンサルタント登録規程（昭和59年 9 月21日建設省告示第1341号）第 3 条第 1 号に規定する補償業務の管理を掌る責任者の者として事業損失防止部門に登録を行っている者、又は、発注者がこれと同等の知識及び能力を有すると認めた者とする。
c)	調査時は2名以上で行動し、服装・言動については所有者等の心証を害することのないよう注意すること。
d)	調査項目は視察調査・平面調査・傾斜調査・土台高測定・亀裂調査・写真撮影・スケッチ等とし、工事との因果関係が把握できるように資料を作成すること。
③	調査結果
	調査結果については、次の内容を成果品調査資料集に記載する。
a)	家屋調査票
	家屋番号・所有者名・建物用途・建築概要・経過年数・調査面積・調査日を一棟ごとに記入した表を作成すること。
b)	調査内容表
	写真番号・撮影箇所・撮影内容・測定値を一棟ごとに記入した表を作成して、事前・事後確認調査の対比を行えるようにすること。
c)	家屋平面図
	平面図を作成して、測定位置・写真撮影方向・傾斜測定位置・調査面積表・当該工事位置（方向）を一棟ごとに記入すること。

d) 家屋立面図
立面図を作成して、亀裂の状況をスケッチし、写真番号を記入すること。
e) 傾斜測定表
主要な柱・外壁・外溝等の傾斜値と各階の床の傾斜値を一棟ごとに記入した表を作成して、事前・事後確認調査の対比を行えるようにすること。
f) 土台高測定表
基準点より測量した測定値を記入し、事前・事後確認調査の対比を行えるようにすること。
また、略図・基準高を記入すること。
g) 写真帳
写真の大きさはサービス版とし、一棟ごとに写真帳を作成すること。
また、写真帳は事前・事後確認調査とを対比して見やすいようにすること。
(3) 振動調査
① 調査地点（別添平面図を参照）
山本小野津幌川沿線：3地点5測点 ×1回
平面図に調査箇所を示すが、実際の計測箇所については監督員との協議により決定すること。
調査時間については、9時～17時を予定している。詳細は監督員と協議すること。
② 調査対象作業（各1回）
・ 載荷盛土工
③ 調査回数
調査回数は対象作業ごとに1回（1日）とする。
また、工事の影響が少ない昼休み等を利用して暗振動を測定するものとする。
④ 調査員
調査員は計測業務に精通した者とし、測定精度を確保するため監督を配置すること。
⑤ 調査結果
調査結果は、振動調査総括表・距離減衰図・法規制との比較・周辺への影響評価等を取りまとめ、電子データを電子媒体（CD-R等）で2部提出する。

【別記】

個人情報の取扱いに関する特記事項

（当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用）

（個人情報の保護に関する法令等の遵守）

第1条 受託者は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」（以下「事務対応ガイド」という。）、「札幌市情報セキュリティポリシー」等に基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項（以下「特記事項」という。）を遵守しなければならない。

（管理体制の整備）

第2条 受託者は、個人情報（個人情報保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

（管理責任者及び従業者）

第3条 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面（当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の手続を定めなければならない。
- 3 受託者は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 4 受託者は、従業者を変更する場合は、事前に書面により委託者に報告しなければならない。
- 5 保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければならない。
- 6 従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

（取扱区域の特定）

第4条 受託者は、個人情報を取り扱う場所（以下「取扱区域」という。）を定め、書面により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 受託者は、委託者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

（守秘義務）

第5条 受託者は、本委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

- 2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報等を他に漏らさないようにしなければならない。
- 3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。
- 4 受託者は、本委託等業務に関わる保護管理者及び従業者に対して、秘密保持に関する誓約書を提出させなければならない。

(再委託)

第6条 受託者は、やむを得ない理由がある場合を除き、本委託等業務の一部を第三者へ委託（以下「再委託」という。）してはならない。

- 2 受託者が再委託する場合には、あらかじめ委託者に書面により申請し、委託者から承諾を得なければならない。
- 3 受託者は、本委託等業務のうち、個人情報を取り扱う業務の再委託を申請する場合には、委託者に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない。
 - (1) 再委託先の名称
 - (2) 再委託する理由
 - (3) 再委託して処理する内容
 - (4) 再委託先において取り扱う情報
 - (5) 再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策
 - (6) 再委託先に対する管理及び監督の方法
- 4 受託者は、前項の申請に係る書面を委託者に対して提出する場合には、再委託者が委託者指定様式（本契約締結前に受託者が必要事項を記載して委託者に提出した様式をいう。）に必要事項を記載した書類を添付するものとする。
- 5 委託者が第2項の規定による申請に承諾した場合には、受託者は、再委託先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、委託者に対して再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- 6 委託者が第2項から第4項までの規定により、受託者に対して個人情報を取り扱う業務の再委託を承諾した場合には、受託者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の方法及び方法について具体的に規定しなければならない。
- 7 前項に規定する場合において、受託者は、再委託先の履行状況を管理・監督するとともに、委託者の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

(複写、複製の禁止)

第7条 受託者は、本委託等業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の許諾を得ることなく複写し、又は複製してはならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第8条 受託者は、本委託等業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

- 2 受託者は、委託者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(個人情報の管理)

第9条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

- (1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化すること。
- (2) 組織体制の整備、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。
- (3) 従業者の監督を行うこと。
- (4) 個人情報を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。
- (5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

(提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第10条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報について、本委託等業務以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

(受渡し)

第11条 受託者は、委託者と受託者との間の個人情報を含む書類等の受渡しを行う場合には、委託者が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

(個人情報の返還、消去又は廃棄)

第12条 受託者は、本委託等業務の終了時に、本委託等業務において利用する個人情報について、委託者の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。

- 2 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により委託者に申請し、その承諾を得なければならない。
- 3 受託者は、個人情報の消去又は廃棄に際し委託者から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
- 4 受託者は、前3項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
- 5 受託者は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、委託者に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

(定期報告及び緊急時報告)

第13条 受託者は、委託者から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び調査)

第14条 委託者は、本委託等業務に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受託者及び再委託者に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。

2 委託者は、前項の目的を達するため、受託者に対して必要な情報を求め、又は本委託等業務の処理に関して必要な指示をすることができる。

(事故時の対応)

第15条 受託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故（個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに委託者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、委託者の指示に従わなければならない。

2 受託者は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、委託者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。

3 委託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

第16条 委託者は、受託者が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する委託等業務の全部又は一部を解除することができる。

2 受託者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、委託者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

(損害賠償)

第17条 受託者の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないことによって委託者に対する損害が発生させた場合は、受託者は、委託者に対して、その損害を賠償しなければならない。

位置図

全体平面図 S=1:500

水準点標高成果表

測点	標高	備 考
固定点 (TS)	7.475	金属板
固定点 (TB)	6.725	金属板
H26X8M1	6.981	橋角天端

3級基準点成果表

点 名	X	Y	備 考
T5	-103432.106	-64453.480	
T6	-103403.541	-64322.719	
T7	-103393.558	-64219.592	
T9	-103312.602	-64102.350	
T13	-103295.387	-63735.724	
T15	-103127.890	-63549.990	

4級基準点成果表

点 名	X	Y	備 考
TA1	-103425.348	-64397.970	
TA2	-103403.902	-64355.806	
TA3	-103395.931	-64328.075	
TA5	-103374.927	-64247.563	
TA6	-103348.706	-64255.829	
TA8	-103442.044	-64221.590	
TA9	-103400.496	-64219.044	
TA10	-103370.886	-64214.532	
TA14	-103506.159	-64059.622	
TA15	-103309.790	-64059.751	

中心線成果表

測点	SP	1	2	3	4	SP
1		17' 30"	17' 30"	17' 30"	17' 30"	
2		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
3		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
4		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
5		17' 30"	17' 30"	17' 30"	17' 30"	
6		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
7		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
8		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
9		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
10		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
11		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
12		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
13		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
14		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
15		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
16		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
17		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
18		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
19		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
20		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
21		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
22		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
23		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
24		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
25		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
26		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
27		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
28		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
29		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
30		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
31		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
32		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
33		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
34		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
35		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
36		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
37		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
38		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
39		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
40		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
41		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
42		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
43		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
44		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
45		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
46		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
47		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
48		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
49		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
50		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
51		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
52		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
53		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
54		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
55		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
56		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
57		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
58		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
59		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
60		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
61		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
62		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
63		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
64		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
65		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
66		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
67		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
68		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
69		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
70		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
71		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
72		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
73		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
74		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
75		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
76		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
77		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
78		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
79		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
80		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
81		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
82		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
83		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
84		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
85		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
86		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
87		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
88		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
89		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
90		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
91		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
92		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
93		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
94		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
95		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
96		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
97		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
98		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
99		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	
100		18.0000	18.0000	18.0000	18.0000	

凡例	説明	凡例	説明
1. 境界線	境界線	2. 境界線	境界線
3. 境界線	境界線	4. 境界線	境界線
5. 境界線	境界線	6. 境界線	境界線
7. 境界線	境界線	8. 境界線	境界線
9. 境界線	境界線	10. 境界線	境界線
11. 境界線	境界線	12. 境界線	境界線
13. 境界線	境界線	14. 境界線	境界線
15. 境界線	境界線	16. 境界線	境界線
17. 境界線	境界線	18. 境界線	境界線
19. 境界線	境界線	20. 境界線	境界線
21. 境界線	境界線	22. 境界線	境界線
23. 境界線	境界線	24. 境界線	境界線
25. 境界線	境界線	26. 境界線	境界線
27. 境界線	境界線	28. 境界線	境界線
29. 境界線	境界線	30. 境界線	境界線
31. 境界線	境界線	32. 境界線	境界線
33. 境界線	境界線	34. 境界線	境界線
35. 境界線	境界線	36. 境界線	境界線
37. 境界線	境界線	38. 境界線	境界線
39. 境界線	境界線	40. 境界線	境界線
41. 境界線	境界線	42. 境界線	境界線
43. 境界線	境界線	44. 境界線	境界線
45. 境界線	境界線	46. 境界線	境界線
47. 境界線	境界線	48. 境界線	境界線
49. 境界線	境界線	50. 境界線	境界線
51. 境界線	境界線	52. 境界線	境界線
53. 境界線	境界線	54. 境界線	境界線
55. 境界線	境界線	56. 境界線	境界線
57. 境界線	境界線	58. 境界線	境界線
59. 境界線	境界線	60. 境界線	境界線
61. 境界線	境界線	62. 境界線	境界線
63. 境界線	境界線	64. 境界線	境界線
65. 境界線	境界線	66. 境界線	境界線
67. 境界線	境界線	68. 境界線	境界線
69. 境界線	境界線	70. 境界線	境界線
71. 境界線	境界線	72. 境界線	境界線
73. 境界線	境界線	74. 境界線	境界線
75. 境界線	境界線	76. 境界線	境界線
77. 境界線	境界線	78. 境界線	境界線
79. 境界線	境界線	80. 境界線	境界線
81. 境界線	境界線	82. 境界線	境界線
83. 境界線	境界線	84. 境界線	境界線
85. 境界線	境界線	86. 境界線	境界線
87. 境界線	境界線	88. 境界線	境界線
89. 境界線	境界線	90. 境界線	境界線
91. 境界線	境界線	92. 境界線	境界線
93. 境界線	境界線	94. 境界線	境界線
95. 境界線	境界線	96. 境界線	境界線
97. 境界線	境界線	98. 境界線	境界線
99. 境界線	境界線	100. 境界線	境界線

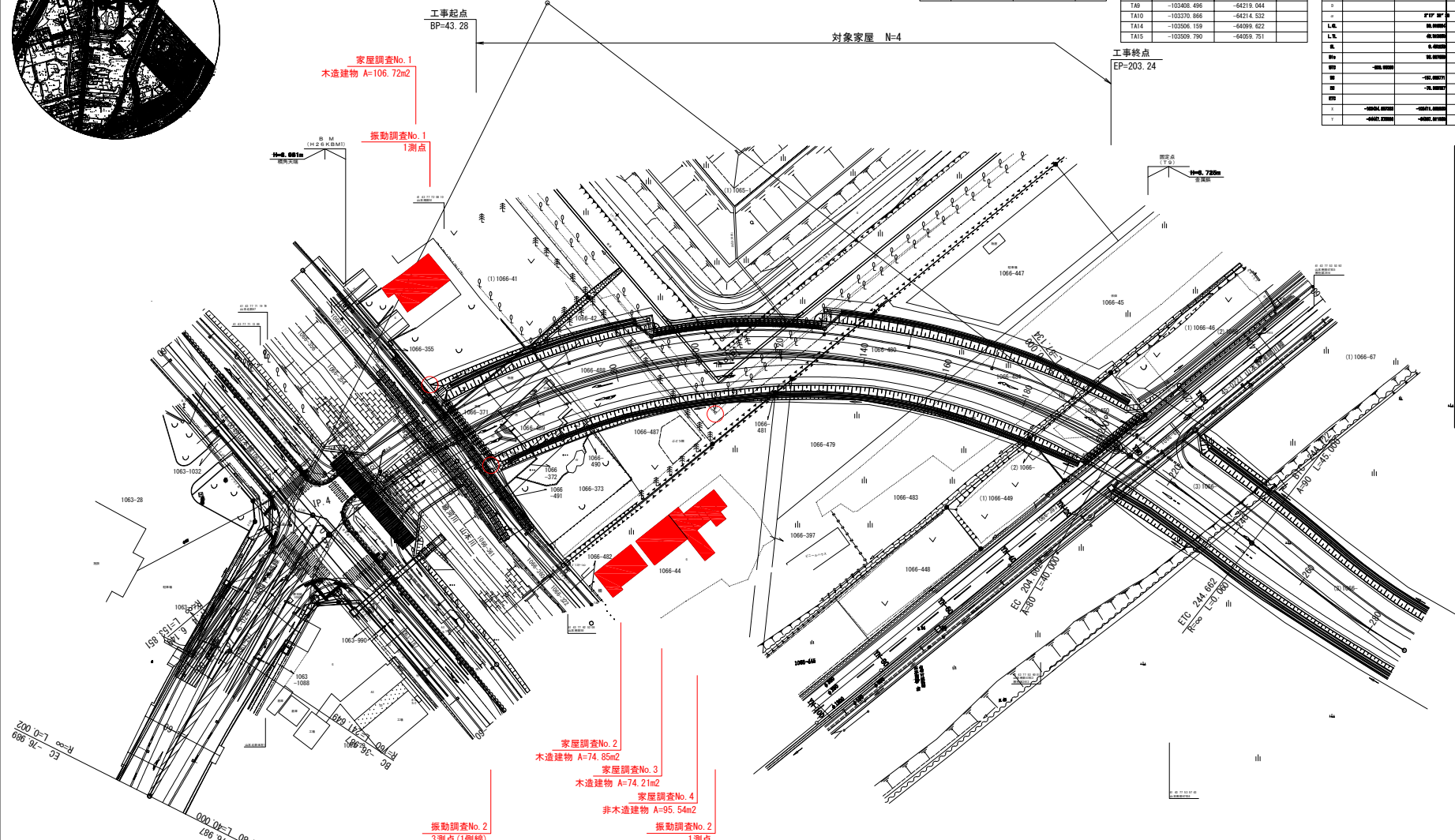
水準点標高成果表

測点	標高	備 考
固定点 (TS)	7.475	金属板
固定点 (TB)	6.725	金属板
H26X8M1	6.981	橋角天端

地下埋設物色分凡例

色 別	地 目
青 色	雨水・排水等
茶 色	下水・汚泥等
水 色	上水道
赤 色	北ガス

*地下埋設物は資料及び実測



成 果 表										測量日期	
點名	X座標	Y座標	點名	X座標	Y座標	點名	X座標	Y座標	點名	X座標	Y座標
L1	-103796.987	-64117.588	L10	-103796.987	-64117.588	L19	-103796.987	-64117.588	L28	-103796.987	-64117.588
L2	-103796.987	-64117.588	L11	-103796.987	-64117.588	L20	-103796.987	-64117.588	L29	-103796.987	-64117.588
L3	-103796.987	-64117.588	L12	-103796.987	-64117.588	L21	-103796.987	-64117.588	L30	-103796.987	-64117.588
L4	-103796.987	-64117.588	L13	-103796.987	-64117.588	L22	-103796.987	-64117.588	L31	-103796.987	-64117.588
L5	-103796.987	-64117.588	L14	-103796.987	-64117.588	L23	-103796.987	-64117.588	L32	-103796.987	-64117.588
L6	-103796.987	-64117.588	L15	-103796.987	-64117.588	L24	-103796.987	-64117.588	L33	-103796.987	-64117.588
L7	-103796.987	-64117.588	L16	-103796.987	-64117.588	L25	-103796.987	-64117.588	L34	-103796.987	-64117.588
L8	-103796.987	-64117.588	L17	-103796.987	-64117.588	L26	-103796.987	-64117.588	L35	-103796.987	-64117.588
L9	-103796.987	-64117.588	L18	-103796.987	-64117.588	L27	-103796.987	-64117.588	L36	-103796.987	-64117.588
L10	-103796.987	-64117.588	L19	-103796.987	-64117.588	L28	-103796.987	-64117.588	L37	-103796.987	-64117.588
L11	-103796.987	-64117.588	L20	-103796.987	-64117.588	L29	-103796.987	-64117.588	L38	-103796.987	-64117.588
L12	-103796.987	-64117.588	L21	-103796.987	-64117.588	L30	-103796.987	-64117.588	L39	-103796.987	-64117.588
L13	-103796.987	-64117.588	L22	-103796.987	-64117.588	L31	-103796.987	-64117.588	L40	-103796.987	-64117.588
L14	-103796.987	-64117.588	L23	-103796.987	-64117.588	L32	-103796.987	-64117.588	L41	-103796.987	-64117.588
L15	-103796.987	-64117.588	L24	-103796.987	-64117.588	L33	-103796.987	-64117.588	L42	-103796.987	-64117.588
L16	-103796.987	-64117.588	L25	-103796.987	-64117.588	L34	-103796.987	-64117.588	L43	-103796.987	-64117.588
L17	-103796.987	-64117.588	L26	-103796.987	-64117.588	L35	-103796.987	-64117.588	L44	-103796.987	-64117.588
L18	-103796.987	-64117.588	L27	-103796.987	-64117.588	L36	-103796.987	-64117.588	L45	-103796.987	-64117.588
L19	-103796.987	-64117.588	L28	-103796.987	-64117.588	L37	-103796.987	-64117.588	L46	-103796.987	-64117.588
L20	-103796.987	-64117.588	L29	-103796.987	-64117.588	L38	-103796.987	-64117.588	L47	-103796.987	-64117.588
L21	-103796.987	-64117.588	L30	-103796.987	-64117.588	L39	-103796.987	-64117.588	L48	-103796.987	-64117.588
L22	-103796.987	-64117.588	L31	-103796.987	-64117.588	L40	-103796.987	-64117.588	L49	-103796.987	-64117.588
L23	-103796.987	-64117.588	L32	-103796.987	-64117.588	L41	-103796.987	-64117.588	L50	-103796.987	-64117.588
L24	-103796.987	-64117.588	L33	-103796.987	-64117.588	L42	-103796.987	-64117.588	L51	-103796.987	-64117.588
L25	-103796.987	-64117.588	L34	-103796.987	-64117.588	L43	-103796.987	-64117.588	L52	-103796.987	-64117.588
L26	-103796.987	-64117.588	L35	-103796.987	-64117.588	L44	-103796.987	-64117.588	L53	-103796.987	-64117.588
L27	-103796.987	-64117.588	L36	-103796.987	-64117.588	L45	-103796.987	-64117.588	L54	-103796.987	-64117.588
L28	-103796.987	-64117.588	L37	-103796.987	-64117.588	L46	-103796.987	-64117.588	L55	-103796.987	-64117.588
L29	-103796.987	-64117.588	L38	-103796.987	-64117.588	L47	-103796.987	-64117.588	L56	-103796.987	-64117.588
L30	-103796.987	-64117.588	L39	-103796.987	-64117.588	L48	-103796.987	-64117.588	L57	-103796.987	-64117.588
L31	-103796.987	-64117.588	L40	-103796.987	-64117.588	L49	-103796.987	-64117.588	L58	-103796.987	-64117.588
L32	-103796.987	-64117.588	L41	-103796.987	-64117.588	L50	-103796.987	-64117.588	L59	-103796.987	-64117.588
L33	-103796.987	-64117.588	L42	-103796.987	-64117.588	L51	-103796.987	-64117.588	L60	-103796.987	-64117.588
L34	-103796.987	-64117.588	L43	-103796.987	-64117.588	L52	-103796.987	-64117.588	L61	-103796.987	-64117.588
L35	-103796.987	-64117.588	L44	-103796.987	-64117.588	L53	-103796.987	-64117.588	L62	-103796.987	-64117.588
L36	-103796.987	-64117.588	L45	-103796.987	-64117.588	L54	-103796.987	-64117.588	L63	-103796.987	-64117.588
L37	-103796.987	-64117.588	L46	-103796.987	-64117.588	L55	-103796.987	-64117.588	L64	-103796.987	-64117.588
L38	-103796.987	-64117.588	L47	-103796.987	-64117.588	L56	-103796.987	-64117.588	L65	-103796.987	-64117.588
L39	-103796.987	-64117.588	L48	-103796.987	-64117.588	L57	-103796.987	-64117.588	L66	-103796.987	-64117.588
L40	-103796.987	-64117.588	L49	-103796.987	-64117.588	L58	-103796.987	-64117.588	L67	-103796.987	-64117.588
L41	-103796.987	-64117.588	L50	-103796.987	-64117.588	L59	-103796.987	-64117.588	L68	-103796.987	-64117.588
L42	-103796.987	-64117.588	L51	-103796.987	-64117.588	L60	-103796.987	-64117.588	L69	-103796.987	-64117.588
L43	-103796.987	-64117.588	L52	-103796.987	-64117.588	L61	-103796.987	-64117.588	L70	-103796.987	-64117.588
L44	-103796.987	-64117.588	L53	-103796.987	-64117.588	L62	-103796.987	-64117.588	L71	-103796.987	-64117.588
L45	-103796.987	-64117.588	L54	-103796.987	-64117.588	L63	-103796.987	-64117.588	L72	-103796.987	-64117.588
L46	-103796.987	-64117.588	L55	-103796.987	-64117.588	L64	-103796.987	-64117.588	L73	-103796.987	-64117.588
L47	-103796.987	-64117.588	L56	-103796.987	-64117.588	L65	-103796.987	-64117.588	L74	-103796.987	-64117.588
L48	-103796.987	-64117.588	L57	-103796.987	-64117.588	L66	-103796.987	-64117.588	L75	-103796.987	-64117.588
L49	-103796.987	-64117.588	L58	-103796.987	-64117.588	L67	-103796.987	-64117.588	L76	-103796.987	-64117.588
L50	-103796.987	-64117.588	L59	-103796.987	-64117.588	L68	-103796.987	-64117.588	L77	-103796.987	-64117.588
L51	-103796.987	-64117.588	L60	-103796.987	-64117.588	L69	-103796.987	-64117.588	L78	-103796.987	-64117.588
L52	-103796.987	-64117.588	L61	-103796.987	-64117.588	L70	-103796.987	-64117.588	L79	-103796.987	-64117.588
L53	-103796.987	-64117.588	L62	-103796.987	-64117.588	L71	-103796.987	-64117.588	L80	-103796.987	-64117.588
L54	-103796.987	-64117.588	L63	-103796.987	-64117.588	L72	-103796.987	-64117.588	L81	-103796.987	-64117.588
L55	-103796.987	-64117.588	L64	-103796.987	-64117.588	L73	-103796.987	-64117.588	L82	-103796.987	-64117.588
L56	-103796.987	-64117.588	L65	-103796.987	-64117.588	L74	-103796.987	-64117.588	L83	-103796.987	-64117.588
L57	-103796.987	-64117.588	L66	-103796.987	-64117.588	L75	-103796.987	-64117.588	L84	-103796.987	-64117.588
L58	-103796.987	-64117.588	L67	-103796.987	-64117.588	L76	-103796.987	-64117.588	L85	-103796.987	-64117.588
L59	-103796.987	-64117.588	L68	-103796.987	-64117.588	L77	-103796.987	-64117.588	L86	-103796.987	-64117.588
L60	-103796.987	-64117.588	L69	-103796.987	-64117.588	L78	-103796.987	-64117.588	L87	-103796.987	-64117.588
L61	-103796.987	-64117.588	L70	-103796.987	-64117.588	L79	-103796.987	-64117.588	L88	-103796.987	-64117.588
L62	-103796.987	-64117.588	L71	-103796.987	-64117.588	L80	-103796.987	-64117.588	L89	-103796.987	-64117.588
L63	-103796.987	-64117.588	L72	-103796.987	-64117.588	L81	-103796.987	-64117.588	L90	-103796.987	-64117.588
L64	-103796.987	-64117.588	L73	-103796.987	-64117.588	L82	-103796.987	-64117.588	L91	-103796.987	-64117.588
L65	-103796.987	-64117.588	L74	-103796.987	-64117.588	L83	-103796.987	-64117.588	L92	-103796.987	-64117.588
L66	-103796.987	-64117.588	L75	-103796.987	-64117.588	L84	-103796.987	-64117.588	L93	-103796.987	-64117.588
L67	-103796.987	-64117.588	L76	-103796.987	-64117.588	L85	-103796.987	-64117.588	L94	-103796.987	-64117.588
L68	-103796.987	-64117.588	L77	-103796.987	-64117.588	L86	-103796.987	-64117.588	L95	-103796.987	-64117.588
L69	-103796.987	-64117.588	L78	-103796.987	-64117.588	L87	-103796.987	-64117.588	L96	-103796.987	-64117.588
L70	-103796.987	-64117.588	L79	-103796.987	-64117.588	L88	-103796.987	-64117.588	L97	-103796.987	-64117.588
L71	-103796.987	-64117.588	L80	-103796.987	-64117.588	L89	-103796.987	-64117.588	L98	-103796.987	-64117.588
L72	-103796.987	-64117.588	L81	-103796.987	-64117.588	L90	-103796.987	-64117.588	L99	-103796.987	-64117.588
L73	-103796.987	-64117.588	L82	-103796.987	-64117.588	L91	-103796.987	-64117.588	L100	-103796.987	-64117.588
L74	-103796.987	-64117.588	L83	-103796.987	-64117.588	L92	-103796.987	-64117.588	L101	-103796.987	-64117.588
L75	-103796.987	-64117.588	L84	-103796.987	-64117.588	L93	-103796.987	-64117.588	L102	-103796.987	-64117.588
L76	-103796.987	-64117.588	L85	-103796.987	-64117.588	L94	-103796.987	-64117.588	L103	-103796.987	-64117.588
L77	-103796.987	-64117.588	L86	-103796.987	-64117.588	L95	-103796.987	-64117.588	L104	-103796.987	-64117.588
L78	-103796.987	-64117.588	L87	-103796.987	-64117.588	L96	-103796.987	-64117.588	L105	-103796.987	-64117.588
L79	-103796.987	-64117.588	L88	-103796.987	-64117.588	L97	-103796.987	-64117.588	L106	-103796.987	-64117.588
L80	-103796.987	-64117.588	L89	-103796.987	-64117.588	L98	-103796.987	-64117.588	L107	-103796.987	-64117.588
L81	-103796.987	-64117.588	L90	-103796.987	-64117.588	L99	-103796.987	-64117.588	L108	-103796.987	-64117.588
L82	-103796.987	-64117.588	L91	-103796.987	-64117.588	L100	-103796.987	-64117.588	L109	-103796.987	-64117.588
L83	-103796.987	-64117.588	L92	-103796.987	-64117.588	L101	-103796.987	-64117.588	L110	-103	

令和7年度施行

業務委託設計書(見積参考)

業務名 山本小野津幌川沿線 事業損失防止調査

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和7年4月 単価適用

札幌市建設局土木部

設計及び調査費内訳書

工 種	種 別	細 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務委託							
	建物調査業務		式	1			第1号内訳書
	振動調査業務		式	1			第2号内訳書
業務価格計			式	1			
	消費税等相当額		式	1			
業務委託費			式	1			

建物調査業務費 内 訳 書

一 金

円

内 訳

第1号内訳書

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	番 号
打合せ協議	中間1回	業務	1				単算1
現地踏査		業務	1				単算2
事前調査 屋外及び屋内調査	木造建物A 70㎡以上 130㎡未満	棟	3				単算3
事前調査 屋外及び屋内調査	非木造建物ハ 200㎡未満	棟	1				単算4
直接人件費計		式	1				
材料費等		式	1				単算5
交通費		式	1				単算6
電子成果品作成費		式	1				単算7
直接経費計		式	1				
直接原価 計		式	1				
その他原価		式	1				単算8
間接原価 計		式	1				
業務原価		式	1				

札幌市

一般管理費等		式	1				単算9
建物調査業務費		式	1				

細 目	単位	単 価	積 算 の 基 礎						NO		
打合せ協議	業務	円							1		
			主任技師	1.50	人/業務	×	円/人	=		円/業務	R7.4設計業務等積算基準
			技師(A)	1.50	人/業務	×	円/人	=		円/業務	P.81
			技師(B)	1.50	人/業務	×	円/人	=		円/業務	
			合計					円/業務			
現地踏査	業務	円							2		
			技師(A)	0.39	人/業務	×	円/人	=		円/棟	R7.4設計業務等積算基準
			技師(B)	0.39	人/業務	×	円/人	=		円/棟	P.81
			技師(C)	0.39	人/業務	×	円/人	=		円/棟	
			合計					円/棟			
事前調査 (屋外及び屋内) 木造建物A (70m2以上130m2未満)	棟	円							3		
			技師(A)	1.08	人/棟	×	円/人	=		円/棟	R7.4設計業務等積算基準
			技師(B)	1.71	人/棟	×	円/人	=		円/棟	P.82、83
			技師(C)	1.34	人/棟	×	円/人	=		円/棟	
			技術員	0.58	人/棟	×	円/人	=		円/棟	
			合計					円/棟			
事前調査 (屋外及び屋内) 非木造建物 ハ (200m2未満)	棟	円							4		
			技師(A)	0.77	人/棟	×	円/人	=		円/棟	R7.4設計業務等積算基準
			技師(B)	1.15	人/棟	×	円/人	=		円/棟	P.82、83
			技師(C)	0.92	人/棟	×	円/人	=		円/棟	
			技術員	0.47	人/棟	×	円/人	=		円/棟	
			合計					円/棟			
材料費等	式	円							5		
			直接人件費×7%		円	×	7%	=		円	R7.4設計業務等積算基準
								P.76			
交通費	式	円							6		
			直接人件費×1.91%		円	×	1.91%	=		円	R7.4設計業務等積算基準
								P.76、77			
電子成果品作成費	式	円							7		
			2.3x ^{0.44}		千円	×	2.3	=		円	R6設計業務等 標準積算基準書
			※x：直接人件費(千円)					千円未満切り捨て			
								1-1-9			
その他原価	式	円							8		
			直接人件費×α/(1-α)		円	×	53.85%	=		円	R7.4設計業務等積算基準
			※α：その他原価の割合(=35%)					P.79			
一般管理費等	式	円							9		
			業務原価×β/(1-β)		円	×	53.85%	=		円	R7.4設計業務等積算基準
			※β：一般管理費等の割合(=35%)					P.79			
			※業務価格が10,000円単位となるように端数調整								
札幌市											

振動調査業務費 内 訳 書

一 金 円

内 訳

第2号内訳書

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	番 号
打 合 せ	中間打合せ1回	業務	1				単算1
現地踏査		業務	1				単算2
実施計画書の作成		業務	1				単算3
監 督	8時間観測	日	3				単算4
現地準備		箇所	3				単算5
現地測定(振動)	レベルレコーダ	日・測点	5				単算6
	8時間観測						
一次整理(振動)	振動レベル	資料	5				単算7
	8時間観測						
二次整理(振動)	8時間観測	箇所	3				単算8
後片付け		箇所	3				単算9
直接人件費計		式	1				
機械器具損料	(レベルレコーダ 1ch)	日	3				単算10
機械器具損料	(レベルレコーダ 2ch)	日	1				単算11
機械器具損料	(振動レベル計)	日	5				単算12
機械経費計		式	1				

札幌市

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	番 号
交通費		式	1				単算13
直接経費計		式	1				
直接業務費 計		式	1				
諸経費		式	1				単算14
業務価格 小計		式	1				
報告書作成		業務	1				単算15
直接人件費計		式	1				
電子成果品作成費		式	1				単算16
直接経費		式	1				
直接原価計		式	1				
その他原価		式	1				単算17
間接原価計		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費等		式	1				単算18
業務価格 小計		式	1				
振動調査業務費		式	1				

単価算出調書（振動調査）

細 目	単位	単 価	積 算 の 基 礎						NO	
打合せ (中間 1 回)	業務	円	測量技師	1.00	人/業務	×	円/人	=	円/業務	1
			測量技師補	1.50	人/業務	×	円/人	=	円/業務	
			測量助手	0.50	人/業務	×	円/人	=	円/業務	
			小計						円/業務	
現地踏査	業務	円	測量技師	1.00	人/業務	×	円/人	=	円/業務	2
			測量技師補	1.00	人/業務	×	円/人	=	円/業務	
			小計						円/業務	
実施計画書の作成	業務	円	測量技師	1.00	人/業務	×	円/人	=	円/業務	3
			測量技師補	1.00	人/業務	×	円/人	=	円/業務	
			小計						円/業務	
監 督 8時間観測	日	円	測量技師	1.00	人/日	×	円/人	=	円/日	4
			小計						円/日	
現地準備	箇所	円	測量技師補	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	5
			測量助手	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	
			小計						円/箇所	
現地測定（振動） （レベルレコーダ） 8時間観測	日・箇所	円	測量技師補	1.00	人/日・箇所	×	円/人	=	円/日・箇所	6
			小計						円/日・箇所	
一次整理 （振動レベル）	資料	円	測量技師補	0.50	人/資料	×	円/人	=	円/資料	7
			測量助手	0.50	人/資料	×	円/人	=	円/資料	
			小計						円/資料	
二次整理（振動）	箇所	円	測量技師	0.30	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	8
			測量技師補	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	
			測量助手	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	
			小計						円/箇所	
後片付け	箇所	円	測量技師補	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	9
			測量助手	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	
			普通作業員	0.50	人/箇所	×	円/人	=	円/箇所	
			小計						円/箇所	

単価算出調書（振動調査）

細 目			単位	単 価		積 算 の 基 礎				No
機械器具損料 (レベルレコーダ 1ch)	日	円	レベルレコーダ 1ch	1.0	台/日・台	×	円/台	=	円/日・台 (86)建設機械等損料表 (11)欄	10
			小計					円/日・台		
機械器具損料 (レベルレコーダ 2ch)	日	円	レベルレコーダ 2ch	1.0	台/日・台	×	円/台	=	円/日・台 (86)建設機械等損料表 (11)欄	11
			小計					円/日・台		
機械器具損料 (振動レベル計)	日	円	振動レベル計	1.0	台/日・台	×	円/台	=	円/日・台 (86)建設機械等損料表 (11)欄	12
			小計					円/日・台		
交通費	式	円	直接人件費×1.91%		円	×	1.91%	=	円 87.4設計業務等積算基準 P. 76、77	13
諸経費	式	円	直接業務費		円				円 87.4設計業務等積算基準 P. 17	14
					×	%	=	円		
			※業務価格が10,000円単位となるように端数調整							
報告書作成	業務	円	技師 (A)	2.0	人/業務	×	円/人	=	円/業務 827 建) 土木部策定歩掛	15
			技師 (B)	2.5	人/業務	×	円/人	=	円/業務	
			技師 (C)	2.5	人/業務	×	円/人	=	円/業務	
			小計					円/業務		
電子成果品作成費	式	円	2.3x ^{0.44}		千円	×	2.3	=	円 86設計業務等 標準積算基準書	16
			※x：直接人件費(千円)					千円未満切り捨て		
								1-1-9		
その他原価	式	円	直接人件費×α/(1-α)		円	×	53.85%	=	円 87.4設計業務等積算基準 P. 79	17
			※α：その他原価の割合 (=35%)							
一般管理費等	式	円	業務原価×β/(1-β)		円	×	53.85%	=	円 87.4設計業務等積算基準 P. 79	18
			※β：一般管理費等の割合 (=35%)							
			※業務価格が10,000円単位となるように端数調整							

札幌市